

注意

三条商工会議所 社内資格取得支援事業 申請書記載時の注意事項

申請時に書類不備が多い箇所について記載いたします。今後ご申請を行われる場合、ご注意ください。

1. 助成対象外経費は、助成対象経費に**含まず**申請ください。

特に受験要綱にテキスト代が明記されている場合、助成対象経費に含んで書かれるケースが多いです。

注意例: 受験料20,000円(テキスト代2,000円含む)

→この場合は助成対象経費はテキスト代を除いた**18,000円**となります。

※助成対象経費を20,000円と書くと書類不備なので修正いただきます。

2. 講習と試験が混合し、**金額の明細がわからない資格は助成金交付申請額が10,000円**となりますので、様式資支-1を記載する場合はご注意ください。

様式資支-1を作成する際に、講習とセットになっていると丸をつけていただいた資格で助成対象経費を全額、助成金交付申請額として記載されている場合がありますのでご注意ください。

例: フォークリフトや、玉掛技能など。